

商品区分	DB年金	新企業年金	その他
内容	オンライン	帳票	その他
対応事項	あり	なし	

DBオンラインサービスの受給権者情報の活用について

POINT

- DBオンラインサービスでは、受給権者※1の情報を一覧形式で取得することができます
- 4つのデータを作成できるため、使用目的に応じて使い分けてください

※1資格喪失済で給付金等の受給の権利がある方

使用目的・取得データ

使用目的	現在の受給権者の基本情報や支払情報を確認したい	対象判定年月日（指定日）までに資格喪失した受給権者に限定して基本情報を確認したい	年金や一時金の支払実績を確認したい	繰下者の将来の仮想個人勘定残高（概算額）を確認したい	次回年金改定時の年金額（概算額）を確認したい
取得データ	①受給権者台帳	②受給権者明細表	③繰下者仮想個人勘定残高シミュレーション	④年金額改定シミュレーション	
主要な項目	年金額、送金口座、住所、基礎年金番号	給付種類、年金額	支給額（年金、一時金）、課税額	繰下利率、仮想個人勘定残高、一部一時金選択済割合	年金額、指標利率
掲載対象者	現在（作成処理日時点）の年金受給者・繰下者・未請求者	対象判定年月日（過去日付）までに資格喪失済の年金受給者・繰下者・未請求者	指定期間（過去日付）中に年金受給者・繰下者・未請求者である者、および支給実績がある者	現在（作成処理日時点）、キャッシュバランス制度等の繰下者	キャッシュバランス制度等の年金受給者かつ改定基準年月に年金額を改定する対象者
作成処理後のデータ取出時期	翌営業日※2	当日（入力から約10分経過後） *受給権者数が多い場合は翌営業日となる場合あり	翌営業日※2	翌営業日※2	
主な留意点	・「未請求者」は「繰下者」と同様に「待期者」と表示されます ・資格喪失日が未到来の人は掲載対象外です	・「未請求者」は「繰下者」と同様に「待期者」と表示されます ・現在（作成処理日時点）の状態（年金受給者・繰下者・支払満了者）で表示されます	・未請求者、年金受給資格のない繰下者、繰下利率が固定利率の場合は掲載対象外です	・次回年金額改定より先日付のシミュレーションはできません	

※2「事業主単位」または「一括」で作成の場合（「受給権者単位」または「個人」で作成の場合は当日確認可能）

詳細は次ページ以降をご確認ください

■留意事項

- データを加工する場合は、データファイルの拡張子としてエクセル（.xlsx）を選択のうえ保存してください。
CSV（.csv）のままで、保存しても加工した内容が反映されません。



現在の受給権者（年金受給者、繰下者、未請求者）の基本情報や支払情報を確認できます

■次の2つのデータファイルが同時に作成されます。

a.「受給権者台帳」

現在の受給権者の、年金額、送金口座、住所、基礎年金番号等の基本情報を確認できます。

b.「受給権者台帳_履歴」

過去の裁定履歴（年金、一時金、脱退一時金相当額の移換等）を確認できます。

■作成方法

- オンラインサービスのトップ画面の「帳票作成」から「受給権者台帳作成」を選択します。
- 作成条件（出力対象、出力順、作成形式）を入力します。
*出力対象は「年金受給権者・繰下者」、「年金受給権者」、「繰下者」から選択可能です。
- 翌営業日※2に「帳票取出一覧」よりデータを取り出せます。

作成条件	
◎ 事業主単位で作成する	翌営業日に出力されます。
事業主番号	001
出力対象	年金受給権者・繰下者
出力順	受給権者番号順
作成形式	PDF・CSVデータ（帳票取出）

※2「事業主単位」または「一括」で作成の場合（「受給権者単位」または「個人」で作成の場合は当日確認可能）

■留意事項

- 資格喪失手続き済であっても、資格喪失日が未到来の受給権者は対象外です。
- 「未請求者」は「繰下者」と同様に「待期中」と表示されます。
- 「待期中」と表示される受給権者のなかで、受給権者名がブランクの受給権者が「未請求者」です。



特定の日付や期間を指定して、受給権者の情報を確認できます

■作成条件を指定して、次の2パターンの資料を作成できます。

【パターンA】指定した基準日（対象判定年月日）時点の受給権者の基本情報を確認できます。

対象判定年月日時点で支払満了となっていない、対象判定年月日以前の資格喪失者が出力されます。なお、表示される情報は「対象判定年月日」時点の状態ではなく、作成処理日時点の状態（年金受給者、繰下者、支払満了者等）となります。

【パターンB】指定した期間の年金や一時金の支払実績を確認できます。

指定した期間内の年金および一時金の支払実績を集計します。

なお、表示される情報は作成処理日時点の状態（年金受給者、待期者、支払満了者等）となります。

■作成方法

- オンラインサービスのトップ画面の「帳票作成」から「受給権者明細表作成」を選択します。
- 【パターンA】の場合、対象判定年月日を入力します。
【パターンB】の場合、対象期間・対象給付内容（任意）を入力します。その他、対象者追加指定、出力順、作成形式を入力します。
- 入力した当日（入力から約10分経過後）に「帳票取出一覧」よりデータを取り出せます。

作成条件	
事業主番号	001
対象判定年月日	年 月 日
※資格喪失年月日にて対象の受給権者を限定する場合に入力ください。 (入力された年月日以前の資格喪失者は選択しません。)	
パターンA	
支給実績印字	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日
※支給実績報告書として作成する場合は、支給実績の掲出範囲	
対象給付内容	年金・一時金
※支給実績報告書として作成する場合のみ選択ください。	
対象者追加指定	対象者追加なし
権利義務移転者	対象者追加なし
出力順	受給者番号順
作成形式	PDF・CSVデータ（帳票取出）
パターンB	

■留意事項

- 「未請求者」は「繰下者」と同様に「待期者」と表示されます。「待期者」と表示される受給権者のなかで、受給権者名がブランクの受給権者が「未請求者」です。



指定した基準日時点の繰下者の仮想個人勘定残高（概算額）を確認できます

■次のとおり予測額（概算値）データを作成できます。

指定した計算基準年月日（処理日より4年後の再評価年度末まで指定可能）における、繰下者の仮想個人勘定残高の予測額（概算値）を確認できます。

■作成方法

- オンラインサービスのトップ画面の「シミュレーション」から「繰下げ者仮想個人勘定残高シミュレーション（一括）」を選択します。
- 作成条件（計算基準年月日、繰下利率（任意））を入力します。
- 翌営業日※2に「帳票取出一覧」よりデータを取り出せます。

事業主番号 001

計算基準年月日 令和 06年 12月 31日

繰下利率 %
※入力がない場合、現在適用されている繰下利率を用いて計算します。

◇シミュレーション結果は、翌営業日「帳票取出」に掲載します。
◇シミュレーション結果は、入力内容に基づき計算されたものであり、実際の仮想個人勘定残高とは異なる場合があります。

* 繰下利率を指定した場合、繰下利率が確定していない年度に対し適用して算出します。指定しない場合は現行利率を計算基準年月日まで適用して算出します。

※2「事業主単位」または「一括」で作成の場合（「受給権者単位」または「個人」で作成の場合は当日確認可能）

■留意事項

- 受給権者の状態によって当シミュレーションの対象外となる場合があります。
《対象外となる例》
 - ・繰下手続きが完了の方（未請求者）
 - ・一時金のみを繰下げている方（繰下後に年金の受給ができない方）
 - ・繰下利率が固定利率もしくは利息が付かない方（制度により対象となる場合もあります）
- 表示された仮想個人勘定残高は、支払済の一時金に相当する金額を差し引いていません。
- 算出結果は予測額（概算値）になります。



次回年金額改定時の年金額（概算額）を確認できます

■次のとおり予測額（概算値）データを作成できます。

指定した改定基準年月（次回の年金額改定年月）における、年金改定額の予測額（概算値）を確認できます。

■作成方法

- オンラインサービスのトップ画面の「シミュレーション」から「年金額改定シミュレーション（一括）」を選択します。
- 作成条件（改定基準年月日、指標利率（任意））を入力します。
- 翌営業日※2に「帳票取出一覧」よりデータを取り出せます。

事業主番号 001

改定基準年月 令和 07年 04月 ~ 令和 07年 04月
※特定の改定基準年月で計算をする場合、同じ年月を入力ください。

指標利率 %
※入力がない場合、現在適用されている指標利率を用いて計算します。

◇シミュレーション結果は、翌営業日「帳票取出」に掲載します。
◇シミュレーション結果は、入力内容に基づき計算されたものであり、実際の年金額とは異なる場合があります。

* 指標利率を指定した場合、指標利率が確定していない年度に対し適用して算出します。指定しない場合は現行利率を適用して算出します。

■留意事項

- 算出結果は予測額（概算値）です。実際の改定後年金額については、改定月の前々月中旬に送付される「年金月額改定予定計算一覧（兼一括裁定決議書）」にて確認ください。
- シミュレーションの対象は、次回年金額改定時のみとなります。次々回以降の年金額改定のシミュレーションはできません。改定基準年月には次回年金額改定年月を入力ください。

＜お問い合わせ先＞

● 本件に関する照会

－明治安田生命保険相互会社 法人事務オペレーション部 団体年金サービスグループ
電話番号：0120-301-635
受付時間：月～金曜日 9:00～17:00

● DBオンラインサービスの操作に関する照会

－企業年金ビジネスサービス株式会社 企業年金事業部 法人サービスグループ
電話番号：0120-30-1406（通話料無料）
受付時間：月～金曜日（祝日、12/31～1/3を除く）
9:00～12:00 13:00～17:00

◇通話内容は以下の目的で録音させていただきます。あらかじめご了承願います。

- ①契約の維持管理、年金、給付金等のお支払い
- ②お問い合わせ内容の正確な記録
- ③オペレータの教育・指導およびサービス向上等に活用
- ④そのほか上記に関連する業務